

# 「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」 会津地方かわら版

会津地方推進本部(福島県会津農林事務所)

令和元年10月1日(火)発行

## 目次

- 1 会津農林事務所の取組紹介
- 2 頑張る農林漁業者の取組紹介
- 3 会津農林事務所からのお知らせ
- 4 イベント情報等

## 「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」会津地方かわら版について

会津地方推進本部では、新生ふくしまの『食』と『ふるさと』の実現に向け、農林業者、県民、関係機関・団体が一体となり、様々な運動を展開しています。会津地方の農林業者の取組や、各部・所の取組、各種研修・イベント等の情報を発信するため、会津地方かわら版を発行しています。

## 会津農林事務所の取組紹介

### ○ 第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました

9月7日(土)、今年度第2回目の「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを、会津若松市のヨークベニマル門田店にて開催しました。

今回PRのために試食提供したのは、磐梯町の佐藤栄祐さんが生産された GAP(※)認証トマトです！そのトマトを、会津芦ノ牧温泉「大川荘」の副料理長 黒澤俊光シェフの調理実演も兼ねてカプレーゼにさせていただきました。試食した方からは、「とても美味しかった」、「生産者の顔が見えて安心できる」といった声をいただきました。(レシंपは、クックパッド「福島県公式キッチン『はら食っち～な ふくしま』」に掲載されております。)

さらに、福島県産農産物の消費動向等に関するアンケートにご回答いただいた先着200名様には、GAP 認証トマトのほか、会津清酒の酒粕を肥料として土壌に施し育てた、あいづの厳選米『AiZ' S-RiCE (アイズライス)』のプレゼントも行いました。みなさん笑顔で受け取られ、好評のうちにキャンペーンを終えることができました。

また、店内では GAP に関するパネルの展示や GAP 認証農産物の販売も行われ、たくさんの方に GAP に対する理解を深めていただきました。

※GAP とは、農産物の生産工程を記録・改善していくことで、より安全・安心な農産物を消費者へ届けるための取組のことで。



ー黒澤シェフによるカプレーゼの調理実演ー



ー生産者 佐藤さんから GAP 認証トマトのプレゼントー



ーGAP の説明パネル展示と GAP 認証農産物販売コーナーー

## ○ 「アグリふくしま革新技术加速化推進事業(アスパラガス)現地検討会」を開催しました

8月21日(水)、会津若松市のアスパラガス現地実証ほ場において、日射制御型自動かん水装置の導入による露地アスパラガスの高品質安定生産を目的とした「アグリふくしま革新技术加速化推進事業現地検討会」を開催しました。

本検討会では、まず県から事業の概要及び実証により導入した日射制御型自動かん水装置の特徴と現在までの実証状況について説明しました。導入した装置は、ソーラーパネルで電力を確保し、日射に応じて自動かん水を行うことができ、実証区では、土壤水分が概ねアスパラガスの栽培に適した状態に保たれています。また、実証ほ担当農家の小林喜一さんより、かん水装置を導入した感想についてお話をいただきました。晴天時も土壤が湿っており、しっかりかん水されている印象とのことでした。

検討会には生産者や関係機関から約40名が参加し、日射制御型かん水システムの仕組みや自動かん水の状況について熱心に確認していました。

今後も、引き続き実証ほ担当農家協力の下、収量調査等を行い実証の効果を確認していきたいと考えております

【農業振興普及部】



ー現地検討会のようすー

## ○ 「アグリふくしま革新技术加速化推進事業(ぶどう)現地検討会」を開催しました

8月29日(木)、会津若松市河東町の現地実証ほ場で、水稲育苗ハウスを活用したぶどう栽培の普及拡大を図るとともに、複合経営による農業経営の安定を推進することを目的とした「アグリふくしま革新技术加速化推進事業(ぶどう)現地検討会」を開催しました。水稲生産者や果樹生産者、関係機関・団体の方々が集まり、合計43人が参加しました。

はじめに、県より本事業を紹介するとともに、会津農林事務所農業振興普及部から実証ほのねらいと概要について説明しました。実証ほの運営協力生産者である梶内徳仁氏からぶどうを導入することとなった経緯や今後の展望について説明いただきました。

その後、実証ほを自由に視察していただき、さまざまな意見や質問が飛び交い大盛況に終わりました。

今後は、水稲育苗ハウスへのぶどうの導入を推進するために果樹の情報誌や会津農林事務所ホームページを活用して広く周知していきます。また、実証ほで調査した内容や、ぶどうの栽培管理についてマニュアルを作成します。引き続き関係機関・団体と協力して実証ほを運営をしていきますので、興味がある方や水稲育苗ハウスでぶどうを栽培したい方は会津農林事務所農業振興普及部へご連絡ください。

【農業振興普及部】



ー現地検討会のようすー

## ○ ミニトマトの安定生産に向け先端技術の実証に取り組んでいます！

喜多方地域におけるミニトマト生産は、昭和53年頃から旧堂島農協（喜多方市塩川町堂島地区）を中心に栽培が始まり、栽培方法や出荷形態等の改良を進めながら産地形成を図り、「堂島チェリートマト」として栽培されてきました。

当普及所では、今年度から「アグリふくしま革新技術加速化推進事業」に取り組み、水稻育苗ハウス等の高度利用とミニトマトの生産拡大を目的に、喜多方市塩川町に実証ほを設置し、ミニトマトの移動式簡易養液システムによる隔離床栽培の実証試験を行っています。隔離床栽培は、栽培プランターでヤシ殻培地により栽培するため、耕うん・施肥作業の省力化が可能となります。また、自動かん水同時施肥システムは、安価な電池式の電磁弁付きタイマーを用いることで、電気設備等のコスト削減とかん水の自動化と同時施肥により作業の省力化・効率化を図ることができます。

今後は、収量・品質等の成績を取りまとめ、実用化に向け評価を行うこととしています。



自動かん水装置



ヤシ殻を用いた隔離栽培キット



実証ほの全体像

【喜多方農業普及所】

## ○ 「オーガニック農産物！親子収穫体験会 in 会津」について

会津農林事務所は、去る8月17日（土）に「会津若松市神指町のミニトマトほ場」、「喜多方市塩川町のエダマメほ場」および「道の駅あいづ湯川・会津坂下」を会場に有機農業への理解を深めてもらう目的で、親子収穫体験会を開催しました。県内の親子8組20名が参加し、たわわに実ったミニトマトや大きな枝からエダマメを次々に摘み取っていました。また、道の駅での交流会では、有機農産物をふんだんに使ったカレーライス、サラダを味わいながら、有機農産物の抽選会など、生産者と交流しました。参加者からは、「会津有機農産物のファンになりました。」「カレーが美味しかったです。」などの声を聞くことができました。

会津農林事務所は、今後もこういった取組をとおして、農業の振興に取り組んで参ります。



【農業振興普及部】

## 頑張る農林漁業者の取組紹介

### ○ 第60回福島県農業賞受賞おめでとうございます！

8月27日、福島市の杉妻会館にて、第60回福島県農業賞表彰式が行われ、会津管内では最高賞の農林水産大臣賞を受賞された「株式会社渡部ふぁーむ」(喜多方市)をはじめ、4組の方々が受賞されました。

「株式会社渡部ふぁーむ」は、代表取締役の渡部一氏が平成28年に設立した農業法人で、施設キュウリと水稲(作業受託を含む)を中心とした経営を行っており、経営の柱であるキュウリの販売額は、JA会津よつば管内でもトップクラスとなっています。同社は、農地中間管理事業等を活用しながら離農者等から農地を借り受け、キュウリや水稲の栽培を拡大するとともに、高齢者や兼業農家から水稲の収穫等の作業を受託するなど、地域農業の維持や農地の遊休地化防止等に大きく貢献しています。また、キュウリと水稲の栽培に当たっては、雇用労力を活用するとともに、省力・低コスト化技術やICTの導入により、作業の効率化や生産コストの低減等に努めています。さらに、JGAP団体認証取得やエコファーマー認定による安全・安心な農産物の生産、学校給食への食材提供、農産物の加工・販売等にも取り組んでいます。

手代木久司さん、美代子さん夫婦(会津若松市)は、平成11年からいちごの高設栽培を導入し、雪深い会津の厳冬期にいちご狩りができる観光農園を開設され、平成15年からは、夏も集客できるようパイプハウスでメロンも導入されました。また、手代木氏はこれまで、指導農業士や会津若松市農業委員会会長職務代理を務めるなど、地域のリーダーとして真摯に農業へ取り組んでいます。さらに、夜間にいちご収穫体験を行う「ナイトいちご狩り」の開催等、斬新なアイデアで集客を強化し、地域に影響を与えています。

鈴木茂三郎さん、みどりさん夫婦(柳津町)は、JA会津よつばかすみ草部会に所属され、就農時から宿根カスミソウ栽培に打ち込み、自宅がある西山地区の標高差(約300m~700m)を活かし、新品種や新技術の導入、長期安定出荷(6月~11月)など、西山地区ならではの農業経営を確立しました。新規就農者への支援も惜みず、頼りにされるリーダーでもあります。

横山正治さん、教子さん夫婦(会津美里町)は、平成14年度に第43回農業賞を受賞(水稲と園芸の複合経営)され、受賞後は水稲+キュウリの経営を計画的に後継者へ委譲し経営を発展させています。後継者とともに地域の担い手として農業発展に大きく貢献しています。

受賞された皆さまが、今回の受賞を励みに地域農業の担い手としてさらなる経営発展を実現されることを御期待いたします。



#### 受賞の内容

##### 「農業賞(農業経営改善部門)」

- ・株式会社渡部ふぁーむ(喜多方市)  
(農林水産大臣賞)
- ・手代木久司、美代子御夫婦(会津若松市)
- ・鈴木茂三郎、みどり御夫婦(柳津町)

##### 「第60回記念特別賞(特別功労賞)」

- ・横山正治、教子御夫婦(会津美里町)

【農業振興普及部】

【喜多方農業普及所】

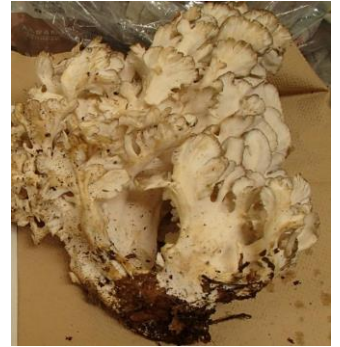
【会津坂下農業普及所】

## 会津農林事務所からのお知らせ

### ○ 4町村で野生マイタケの出荷制限が解除になりました

9月5日、西会津町、柳津町、三島町、昭和村の4町村で待ち望んでいた野生(天然)のマイタケの出荷制限が解除となりました。

天然のマイタケは、「まつたけ(松茸)」とならんで見つけにくく「幻のきのこ」と言われるほど稀少で、値段も非常に高価なきのこです。そのため、「見つけると興奮して舞い踊りたくなるほどにうれしくなる」ということが語源になっていると伝えられています。天然マイタケは特有の香りと、サクサクとした歯ごたえが本当にたまりません。炒め物や鍋料理、天ぷらなどに利用され、秋の味覚を楽しむきのことして、たいへん人気がある食材です。今回、出荷制限が解除となった4町村から採れたマイタケが直売所等に陳列されている風景が今から目に浮かんでくるようです。食欲の秋、食卓で天然のマイタケを楽しんでください。



天然のマイタケ

※会津管内の野生きのこ出荷制限状況：金山町、湯川村以外の市町村

#### うち、出荷制限が解除となっている品目と市町村(下記)

マイタケ	: 西会津町、柳津町、三島町、昭和村
ナメコ	: 西会津町
ムキタケ	: 西会津町、昭和村、会津美里町

【森林林業部】

## イベント情報等

### ○ 令和元年度『あいづ“まるごと”ネット 第2回交流会』開催のご案内

会津地方の農林漁業者や商工業者の商品づくりを支援するため、専門アドバイザーや小売店バイヤー等との交流機会を設けることで、地域産品の改良と販路開拓を目指します。

また、あいづ“まるごと”ネット会員間の交流を促進し、ネットワークの拡大及び連携強化を図ります。

なお、6次化や農商工連携に関心のある方なら、どなたでもご参加いただけます。

- 日 時: 令和元年11月19日(火)13:15~16:30
- 場 所: 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター 多目的ホール  
(会津若松市一箕町鶴賀字下柳原88-1)
- 主 催: あいづ“まるごと”ネット
- 連絡先: 福島県会津農林事務所 企画部 地域農林企画課 担当 齋藤  
(電 話) 0242-29-5369  
(FAX ) 0242-29-5389
- 商品づくり支援事業「参加事業者」(予定)
  - ①(有)やないづ食品(柳津町) ②にこにこファーム(猪苗代町)
  - ③(株)渡部ふあーむ(喜多方市) ④(株)食農価値創造研究舎(南会津町)
  - ⑤笹屋皆川製菓(下郷町) ⑥民宿やまかのうや(只見町)

※順不同

【企画部】

## ○ 「食品表示法研修会」を開催します

「食品表示法」が平成27年4月に施行され、全ての生鮮食品及び加工食品への名称及び原料原産地の表示が義務づけられたことから、食品事業者及び農産物直売所関係者を対象に下記により研修会を開催しますので、ご希望の方はご参加ください。

- 日 時： 令和元年10月25日(金)13:30～15:30
- 場 所： 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター 多目的ホール  
(会津若松市一箕町鶴賀字下柳原88-1)
- 主 催： 福島県会津農林事務所
- 連絡先： 福島県会津農林事務所 企画部 指導調整課 担当 齋藤  
(電 話) 0242-29-5553  
(FAX ) 0242-29-5389
- その他： 申込方法等詳細については、会津農林事務所ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/shokuhin-hyouzi.html>

【企画部】

## ○ あいづ“いいもの”フォトコンテスト 写真募集♪

会津・南会津の農林水産加工品に親しみと魅力を感じてもらうため、写真を募集しています。

### ○募集テーマ

「素敵!」「美味しい!」「面白い!」「土産品にした!」  
「使い方・食べ方提案!」など商品映え(インスタ映え)  
する写真  
例)会津産のお米を使用したお菓子

- 応募期間： 8月1日(木)～12月31日(火)
- 応募締切： 12月31日(火) \*当日消印有効
- 応募方法
  - ① 写真(L-版程度)
  - ② Instagram

○フォトコンテスト、スタンプラリー応募の詳細については、会津農林事務所ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/stamprally-photocontest.html>

【企画部】

## ○ 会津道の駅15駅をめぐる! スタンプラリー開催中です!!

会津・南会津の「道の駅」15駅(※)をめぐるスタンプラリーを開催中!対象商品をお買い求めいただくと、お得なサービスを受けられるほか、購入スタンプを集めて、駅長セレクトの特産品詰合せなどの素敵な賞品が当たる抽選にご応募ください♪

※道の駅猪苗代はスタンプラリー実施対象外

- 応募期間： 8月1日(木)～12月31日(火)
- 応募締切： 令和2年1月6日(月)\*当日消印有効
- 応募方法  
応募台紙を、郵送または道の駅スタッフにお渡しください。応募台紙(冊子)は、スタンプラリー参加駅に設置しております。

### 【ご意見・お問い合わせ】

会津地方推進本部事務局  
(福島県会津農林事務所企画部地域農林企画課内)  
〒965-8501  
福島県会津若松市追手町7番5号(会津若松合同庁舎2階)  
TEL (0242)29-5369 FAX (0242)29-5389  
E-mail: kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

